

センター利用手順が変わります

- 申請書記入が不要になります
- セミセルフレジを導入します

滋賀県工業技術総合センター 栗東庁舎では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の一環とご利用の皆様の利便性向上を目的に、セミセルフレジの導入を進めています。それに伴い、バーコード取得による事前利用者登録の受付を開始します。

事前準備 (初回のみ)

利用者登録フォームから利用者バーコードを取得してください



利用者バーコード取得方法

- ①下記 QR コードもしくは URL から、利用者登録フォームへアクセス



https://info.shiga-irc.go.jp/public/311m00_kari.php

- ②利用者登録フォームに必要情報を入力
- ③「確認」クリック後、入力したメールアドレスに利用者バーコードの URL が送信されます

❗ この利用者バーコードは受付時に毎回お使いいただきますので、メールや画像の保存、ブックマークまたはプリントアウト等により大切に保管願います。

受付

利用者バーコードをバーコードリーダーにかざしてください



ピッと音がしたら受付完了です

精算 ①

技術受付にて

担当職員に利用の終了をお知らせください
担当職員より申請書をお渡しします

精算窓口へどうぞ



精算 ②

精算窓口にて

申請書をお渡してください

精算機 (セミセルフレジ) にて精算

モニターの表示にしたがって料金をお支払いください



※取得した利用者バーコードは、領収書にも印刷されます。次回受付時にはこちらを使用いただくことも可能です。

※利用者バーコードは、利用者ごとに取得してください。

※利用者バーコードは、現在のところ、信楽窯業技術試験場、東北部工業技術センター (長浜庁舎、彦根庁舎) では使用できません。

※精算機は、キャッシュレスには対応していません。